

平成 29 年 度 日野市立教育センター紀要

第 14 集



日野市立教育センター

目 次

あいさつ

「教育センター紀要 14 集の発刊にあたって」 日野市立教育センター所長 松 澤 茂 久… 2

「教育センターへの期待」 日野市教育委員会教育長 米 田 裕 治… 3

A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係 ー理科教育推進研究ー…………… 5
- 2 ふるさと教育係 ー郷土教育推進研究ー…………… 13
- 3 基礎調査研究係 ーひのっ子教育 21 開発委員会（道徳）の研究ー…………… 23
- 4 教育資料・広報係 …………… 25

B 研修部の事業

- 1 教職員研修係 …………… 27

C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係 …………… 31
- 2 登校支援としての e ラーニング …………… 39
- 3 登校支援コーディネーター …………… 41

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則 …………… 43

日野市適応指導教室設置要綱 …………… 46

編集後記 …………… 48

教育センター紀要 第14集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 松澤 茂久

ここ数年、以前は少なかった小学生も含めて、全国的に不登校児童・生徒数の増加傾向が目立ちます。当センターの適応指導教室でも、今年度は毎月入級希望者が増え、また、様々な理由で個別対応を必要とする子供が増えて、その対応に追われました。

急速に発達する現代文明は、物質的には豊かで便利な社会を生み出し、生活の個別化を可能にしましたが、逆にそのことが、大人も子供も集団生活を苦手とする人間を増加させています。群れで暮らし、“社会的動物”といわれる人間が、その特質を失っていったらどうなるのでしょうか。

日野市教育委員会は今年度の活動目標に「“いのち”を感じ、“いのち”を伝え合い 生きるよこびあふれる明日へ みんなが参加し ともに知恵を出し合い 新たな創造へ」を掲げています。21世紀という社会が予想以上に悪化した環境になってしまっていることに、大人世代としての責任を感じますが、雪の中で、その寒さに負けまいとして一段と甘みを発揮する“雪下野菜”のように、子供たちがその生命力と個を超えた集団としての力を発揮して光輝いてくれることを願っています。

さて平成29年度の「日野市立教育センター紀要第14集」がまとまりました。今年度もセンターは「授業力向上」と「現場に役立てる教育センター」を目標に、調査研究、研修、相談の3事業を実施してきました。

平成29年度は、

- ① 調査研究事業においては、理科教育では教材・教具の援助、理科ワークショップや実技研修などを通じ指導力向上に役立てるとともに、理数授業特別プログラムなど大学や外部企業と連携した授業や研修などを行い、教員・学校を支援しました。郷土教育では、「(仮称) 歩こう調べよう ふるさと七生」の発行を目標として、今まで資料や出版物の少なかった七生地区に焦点を当て、授業研究を中心に、百草～三沢地区のフィールドワークなど実施し、新撰組のふるさと歴史館、郷土資料館、図書館などと連携して郷土教材の開発に努めました。
- ② 研修事業では、学校との共通認識で行うために作成した「授業観察のためのガイドライン」に基づき、1～3年次の若手教員約110名の育成指導を行うとともに、個別の授業力向上のための相談にも応じました。また、市教育委員会主催の各種研修会の支援をしました。
- ③ 相談事業では、「わかば教室」における不登校児童・生徒の居場所確保と学校復帰や社会的自立への意欲を高める活動の工夫に努めるとともに、登校支援コーディネーターが「日野サンライズプロジェクト」に基づく適応状況調査の分析を行い、外部機関と連携して不登校改善に取り組みました。

教育センターも施設・設備はだいぶ老朽化し、所員も高齢化しつつありますが、活動の中身は新鮮さを失わぬよう、所員一同努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

今年度、日野市教育委員会では、主要な取組の最重点として、世の中と結びつきながら、「“いのち”を感じ“いのち”を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日（あす）へ」「みなが参加し、ともに知恵を出し合い 新たな創造へ」を掲げ、施策を推進してきました。

また、主要施策の一つである学ぶ力向上プロジェクトでは、学ぶ力向上推進委員会において、児童・生徒が学習対象と出会い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」の構築を目指しています。

教育センターにおいては、今年度も、所員一人一人がこれまでの経験を生かして、教員を育成するための研修等に取り組むとともに、郷土教育や理科教育、健全育成のための施策を推進してきました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を高めるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。児童・生徒が「分かる」「できた」と充実感をもったり、「なぜだろう？」と深く考えたりできる確かな授業力を向上させるとともに、児童・生徒が自己有用感を持ち、自ら生きる力を身に付られるよう若手教員への適切な指導・助言に努めました。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を継続して進めました。理科教育では、児童・生徒が主体的に学習課題を見付け、問題解決を図ることができるよう学校や教員への支援を行うとともに日野市の理科教育の発展につながる実践的な取り組みを行っています。郷土教育では、ふるさと日野を見つめて、日野市に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した教材開発や指導事例の研究を行っており、指導事例集は平成29年度で第13集となります。

平成30年度は、日野市教育委員会として「地域をステージとした教育活動の推進」に取り組みます。郷土教育推進委員会における実践の蓄積は、今後の日野の教育にとって財産となります。

ひのっ子教育21開発委員会では、「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道德教育の創造」をテーマに、「特別の教科 道德」全面实施に向けた授業の質的転換と学校における環境整備について、4つの分科会による課題研究と、「考え、議論する道德」を目指した授業研究を行いました。教育センター所員の先生方からは、委員会の運営へのサポートや、豊かな経験を生かした助言等をいただきました。本委員会の成果が、各校における道德教育の更なる充実につながることを期待しています。

相談部では、登校支援コーディネーターが、「エール」と教育センター、学校をつなぐ役割を担い、適応状況調査の集計やスクールソーシャルワーカーとの連携等、ひのっ子の健全育成のための体制づくりに努めています。また、わかば教室では、多様な悩みを抱え通室する児童・生徒が人や環境等と関わることを通して在籍校に復帰できるよう相談・指導・支援等を行うとともに、子ども家庭支援センター等関係機関との連携も深めています。

これからの日野市の教育をさらに充実させていく上で、教育センターの事業と経験豊かな所員のさらなる活躍は重要になります。今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、学校や保護者・地域、先生方の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現するための研究、指導・支援を展開していくことを期待しています。

平成29年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長		松 澤 茂 久
主任研究員 教育部参事		宇 山 幸 宏
教育センター担当指導主事		岡 元 大 輔
事 務 長		阿 井 康 之
調査研究部	◆印（主任）	○印（係主担当）
●教科等教育係	理科教育推進研究	○岩 井 徳 二
〃		千 葉 正
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	◆中 島 和 夫
〃		廣 木 智 之
●基礎調査研究係		
	ひのっ子教育 21 開発委員会研究道（道徳）	中 村 康 成
●教育資料・広報係		松 澤 茂 久
〃		千 葉 正
〃		阿 井 康 之
研 修 部		
●教職員研修係		◆千 葉 正
〃		○廣 木 智 之
〃		○中 村 康 成
〃		○岡 部 秀 敏
		中 島 和 夫
※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。		
相 談 部		
●学校生活相談係	適応指導（わかば）教室運営	◆阪 田 幸 子
〃	〃	磯 野 義 雄
〃	〃	岡 部 秀 敏
〃	〃（指導員）	小木曾 愛
〃	〃（指導員）	桐 山 美 里
〃	〃（指導員）	諸 橋 輝
〃	〃（指導員）	上 島 佐 絵
〃	〃（指導員）	藤 原 千 恵
〃	〃（指導員）	小 泉 亮
〃	適応指導教室カウンセラー	岩 田 瑞 穂
〃	〃	片 岡 歩
〃	登校支援コーディネーター	◆吉 村 正 久
〃	e-ラーニング（登校支援員）	○塚 崎 昌 代
〃	〃	岡 部 秀 敏
事 務 部		
●事務職員		宮 澤 功 一
〃		田 代 聡 子
用務員		守 屋 敦

A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 基礎調査研究係
- 4 教育資料・広報係



<理科教育>



<ひのっ子教育 2 1【道徳】研究発表>



<郷土教育でのフィールドワーク>

1 教科等研究係

—理科教育推進研究—

理科教育推進研究委員会

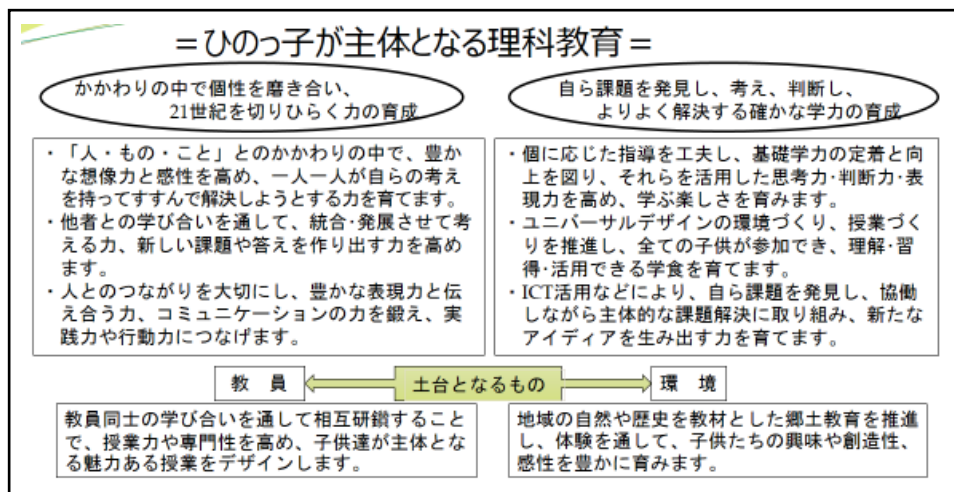
I 研究テーマ

「ひのっ子が主体となる理科教育」

II 研究テーマ設定の理由

昨年度の研究成果を基に更なる深化をと、これまでの研究テーマを引き継いで、今年も実践研究を進めることとした。

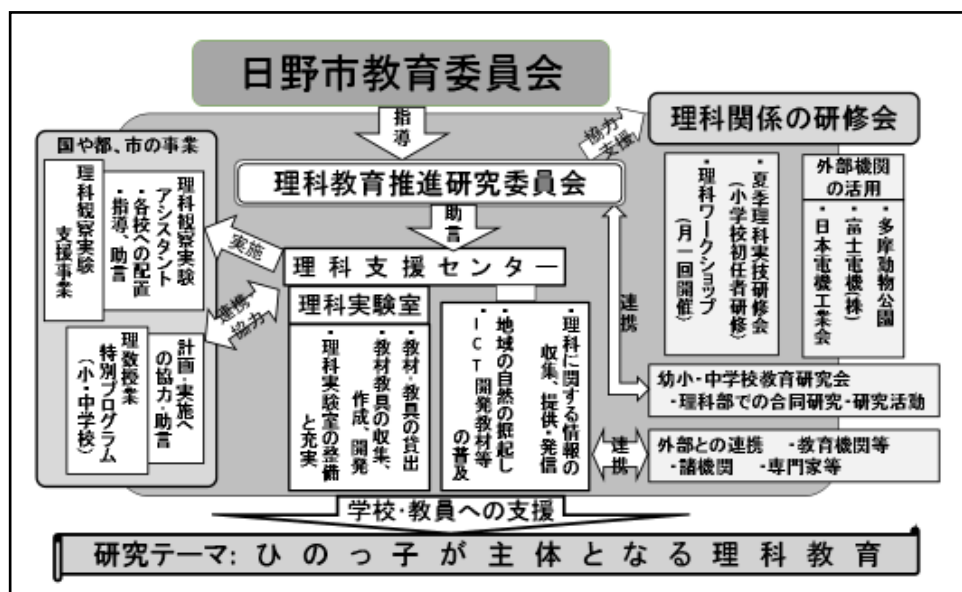
学習者であるひのっ子が主体となるためには、魅力ある理科授業を展開することが第一と考える。授業を支える要素である「教員の授業力向上」と「日野の自然を題材とする教材環境の整備」により、「ひのっ子が主体となる理科教育」を研究テーマに迫ることとした。



III 研究の構想

理科教育推進に関する取り組みをまとめ、形に表したのが、右の「研究構想図」である。中心に理科支援センターとしての取り組みを、周囲に国や東京都、日野市、教育委員会や各研究会の理科部会との関わりを配置した。

これらの関わりの中で学校、教員を支援し、研究テーマである「ひのっ子が主体となる理科教育」が進められるものと考えている。



IV 実践

研究テーマに迫る具体的な手立ては以下のとおりである。

- 1 理科支援センターとしての理科授業への支援
- 2 理科観察実験アシスタントを活用した小学校理科授業の充実
- 3 外部と連携した教員研修の充実
- 4 理科ワークショップの充実
- 5 理数授業特別プログラム、特別授業の実施
- 6 幼小教研・中教研理科部会の連携

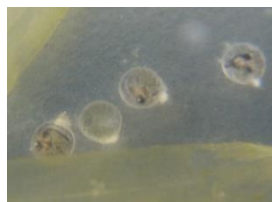
これらについての、今年度の実践を報告する。

1 理科支援センターとしての理科授業への支援

(1) 教材教具に関する支援

○ 教材の配布

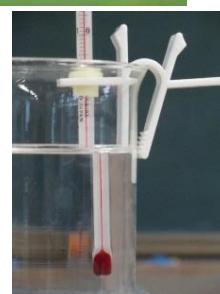
- ・メダカの卵
- ・モンシロチョウの卵
- ・キャベツの苗
- ・温度計ホルダー



(各校での教材整備の参考にと見本を配布…好評)

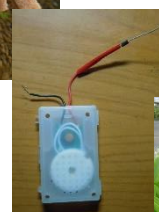
○ 教材・教具の貸し出し

- ・電流による発熱実験器
- ・大型てこ実験器
- ・電子天秤



(2) 理科授業に関するアイディアの提供

- ・メダカの産卵床の作り方
- ・胃腸薬によるデンプンの消化実験
- ・「昼間観察できる月」カレンダー
- ・金属の熱膨張実験（アルミ 番線の線膨張）
- ・温度計ホルダーの紹介（前掲）
- ・「海鳴りの丘」の土砂災害特別警戒区域化について
- ・電子メロディーの破損防止加工
- ・「春の花図鑑」の配布



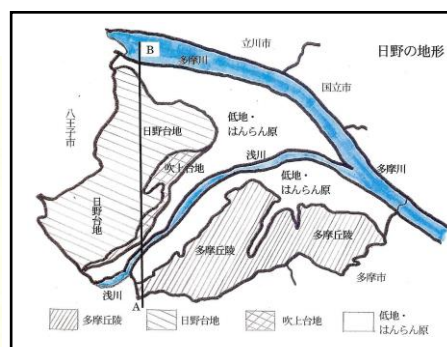
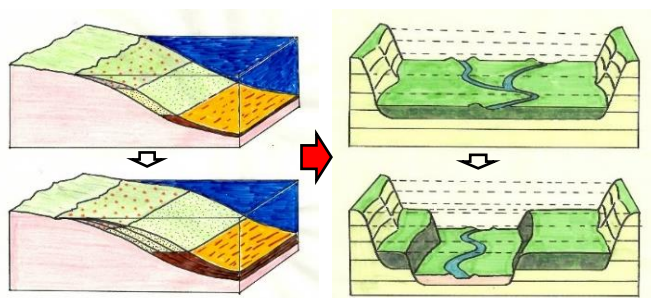
それぞれを毎月のワークショップの折に紹介し、掲示板にアップして提供してきた。「春の花図鑑」については、平成29年の春に教育センター周辺で撮影した写真を元に、新年度初めにスクールオフィスの掲示板「日野の理科」にアップした。3・4年生の学習に活用してくれるようにと考えている。

(3) 日野の自然の教材化

前掲「春の花図鑑」の作成・配布も日野の自然の教材化の一環ではあるが、今年度は「日野の大地のつくり」についての教材化を目指し、先ず基礎資料の作成に取り組んだ。その理由は以下の通りである。

開発が進む中で、日野の大地の成り立ちを示す地層の観察ができる崖が減少してきた。その中でも観察に良い条件を揃える「海鳴りの丘」、ここを拠点として日野市における「大地のつくり」の学習がこれまで進められてきた。ただ、近隣の学校は直接見学しやすいが、離れた地域においては利用しがたいのも現状であった。

その折、平成29年の暮れには「海鳴りの丘」を含む多摩丘陵の多くの地域で「土砂災害特別警戒区域」指定の話が起こった。3年ほど前の広島県での水害をきっかけとする安全対策のためである。そこで改めて、日野市内における土地の成り立ちを学習課題とするためには、複数の見学地が必要と考えた。これまでの調査研究成果を基に、今年度調査を実施した複数の露頭の情報を加えて、地域による「大地のつくり」の学習プログラムを作成することにした。



現在の日野市の地形分

2 理科観察実験アシスタントを活用した理科授業の充実

教材教具の準備や片付け、理科室・理科準備室の環境整備など、理科においては授業以外の仕事は多い。それをサポートするのが本事業である。授業者への支援、児童への支援を通して、教員の指導技術の向上と児童の学ぶ力の向上を目指してきた。今年度は19名のアシスタントの協力で、理科授業の充実へ向けての支援を実施した。

3 外部と連携した研修

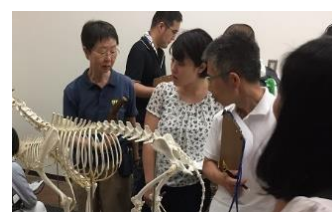
(1) 多摩動物公園での研修（実施日：平成29年8月25日（金））

① 動物の骨格の見方研修（午前）

こいのぼりなどを使い、初めは脊椎動物の骨格の進化の講義。その後屋外でキリンの脚やクロトキという鳥の羽の動きを観察し、人の脚と比較しながら違いを考えた。



室内に戻ってからは、動物公園に保存してある骨格標本を観察し、脊椎動物の骨格の共通点と差異点について考えた。



② 昆虫スキルアップ研修（午後）

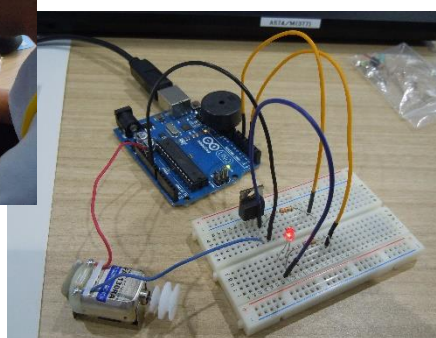


カブトムシの幼虫

いろいろな虫の触り方で、ナナフシ、カマキリ、ゴキブリ（森に棲む）、カブトムシの幼虫などについて、虫の特性を考えた触り方を学んだ。最初は恐る恐る触っていたが徐々に慣れ、平気で触れるようになっていった。また、アゲハチョウの飼育の仕方も体験しながら学んだ。

（２）富士電機での研修会（実施日：平成２９年８月２８日（月））富士電機(株)本館にて ～プログラミングを体験しよう～

午前中を小学校教員を、午後を中学校教員を中心に、いずれもコンピュータを使ってのプログラムによる機器の制御を行った。音を出したり、LEDやモータなどを作動させ、それらを制御するプログラム作りを体験した。



プログラミングは初めての教員が多かったが、富士電機の方の丁寧で分かりやすい説明があり、初心者の方の教員もプログラム作りに挑戦できていた。作成したプログラムで指示通りに機器が動いたときは、「動いた」といった喜びの声が上がっていた。

また、ショールームの見学では、富士電機の制御技術を使った様々な製品が展示されていて、見学の時間が足りないほどであった。

（３）日本電機工業会による研修（実施日：平成２９年１２月２６日（火））

～「電気の利用」授業で生かせる理科教育セミナー～

同工業会のワーキンググループが作成したティーチャーズガイドを使い、電気に関する実験を体験した。

- ・手回し発電機の回転数とLED電球を使って蓄電量を調べる実験。
- ・電熱線の太さによる発熱の違いを調べる実験。
- ・電流・電圧と抵抗（オームの法則）を調べる実験。
- ・導線に電流を流すと磁界が発生するという実験。

受講者の各テーブルに１名ずつ講師の先生がつき、丁寧なご指導を頂いた。実験で使う器具はすべて工業会のほうで準備されていて使いやすく、どのグループもスムーズに実験することが出来た。３学期の学習にすぐに行かせるものと、好評であった。

４ 理科ワークショップの充実

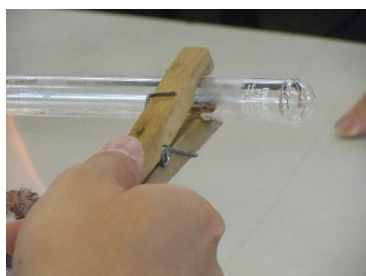
今年度も理科ワークショップは原則毎月１回、直近の単元の内容を取り上げて実施した。市内の教員が理科の観察・実験の指導に慣れ、理科の授業に自信をもって取り組めるようにするとともに、問題解決学習の進め方や実験・観察のポイントについて取り上げ、授業にす

4 月	「観察のポイント」 ～3・4年の植物単元を例として～	旭が丘小学校
5 月	4年「電気の働き」	平山小学校
6 月	6年「植物の水の通り道」	平山小学校
8 月	2学期単元ミニワークショップ	平山小学校
9 月	5年「物の溶け方」	日野第五小学校
10月	4年「物の温度と体積」	南平小学校
11月	3年「物の重さ」	平山小学校
1 月	5年「物の溶け方」	日野第四小学校
2 月	4年「すがたをかえる水」	豊田小学校

ぐ生かせるようにすることを目的としている。また、参加者と単元の指導で悩んでいることを共有し、よりよい理科授業づくりについて考える場となるようにしている。

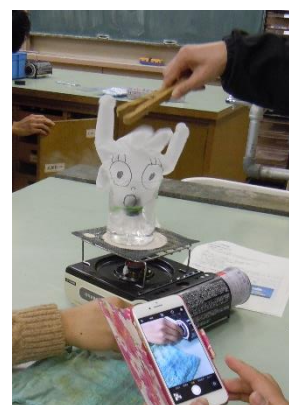
通算59回

10月



1月

※1月・2月は、校内研修として講師が出向いて実施。



2月

<今年度の成果>

- ・ 9回のワークショップを実施し、来年度の4月で通算60回になる見込み。
- ・ 教科書に載っている実験だけでなく、すぐに使える他の方法や細かいコツなども取り上げたことで、先生方が授業で行う実験について安心感を得ることができた。

<今後の課題>

- ・ 認知度の向上、参加者の確保に工夫が必要。
- ・ 講師の入れ替えに向けての対応としてのメンバーの確保。

5 理数授業特別プログラム

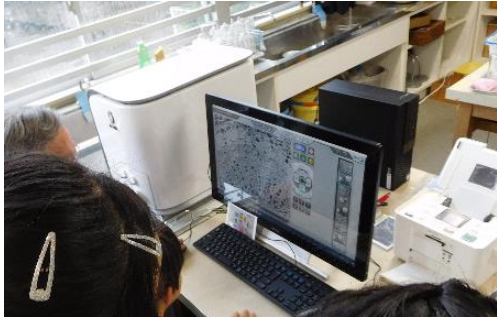
昨年度までは東京都教育委員会の委託事業として実施してきたが、今年度からは日野市の事業となった。外部の企業や大学、高等専門学校の先生方を講師として、特徴を生かした授業を展開していただいた。ねらいは、子供たちに理科を身近に感じさせ、通常の理科授業では学べない知識や技術に触れさせることで、理科好きな子を育てることである。

今年度は、9校11講座を延べ14日間の実施で行った。

- ・ 電子顕微鏡のミクロの世界…日本電子株式会社
- ・ ロボコン出前授業…東京工業高等専門学校

- ・暗号のしくみを知ろう…東京工業高等専門学校
- ・ロボット…首都大学東京
- ・「飛ぶ」原理とペーパープレーンを使った実習…首都大学東京

単に理科への興味関心を喚起するだけでなく、小中学校の授業との関連を強め、児童生徒にとってより身近な理科となるようにと打合せを密にしてきた。来年度へ向けても更に改善していけるよう、企業や大学との連絡を密にしていきたい。



画面に映る電子顕微鏡画像



ラインに沿って進むロボット

6 幼小教研・中教研理科部の活動

(1) 幼小・中教研理科部の合同研究会

日野市の幼小教研、中教研理科部の連携する活動は、今年で7年目を迎える。目標は、

○小中理科、7年間の系統性を踏まえ、児童生徒の資質、能力、態度等を養う。

○小中学校教員が課題解決に取組み、合同の授業研究等を実施して専門性を学ぶ。

小中学校で行う授業研究に互いに参加し、理科授業の充実と互いの教員の交流に努めてきた。

<研究授業>

- ・中学3年「遺伝の規則性と遺伝子」日野第一中学校 荒木教諭
- ・小学4年「人の体のつくりと運動」日野第八小学校 町田教諭

<成果>

- ・小学校の先生にとっては、中学校での科学的見地に立った授業に多くを学んだ。
- ・中学校の先生にとっては、小学校での児童の思考に沿ったきめ細かな指導が大いに参考になった。

→小中共に、理科の基礎に基づき、児童生徒の思考を大切にした授業の必要性を感じ、今後の理科授業に反映させている。

<今後に向けて>

- ・小中が協働しての指導案検討。
- ・小中7年間の理科で育成すべき資質・能力の分析。

などが考えられる。

(2) 幼小教研理科部

研究主題を

「問題解決の能力を育てる指導の工夫 ～新学習指導要領の実施に向けて～」

と設定し、理科授業における問題解決の能力をどのように育むかを、学びの過程に焦点を置き、研修会と4回の研究授業を行ってきた。

まず7月に、新指導要領の読み取りを行った。次年度からの移行期に向け、理科の見方・考え方などのポイントをじっくりと考える時間を設け、その後の授業実践に生かせるようにした。

それを基に、それぞれの学年分科会でテーマを設け、理科の見方・考え方を働かせ、資質・能力を育てるための授業研究を実施した。



6年「水溶液の性質」



4年「電気の働き」

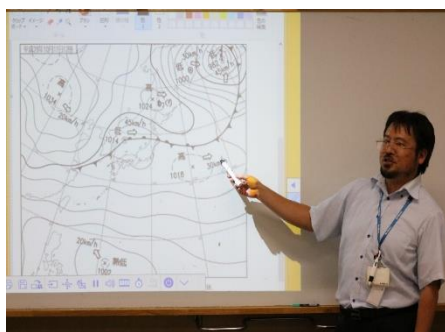
(3) 中教研理科部

研究主題を

「確かな学力と豊かな心の育成を目指して

～自ら学び考え行動する力を育てる授業実践～」と設定し、

6月に小中合同の授業研究を行った後、7月からは来年度からの移行期に向けて新指導要領にある「3つの柱」それぞれに研究部員をグループ分けし、指導案の検討を行った。教材研修では、生徒が実験結果から思考し、考察できるように新しい実験器具の紹介を。8月には国立天文台の施設見学の後、午後には市内の富士電機での研修に参加し、C言語を用いたプログラミング体験を行った。



中2年「天気の変化」

9月には本年度2回目の小中合同授業となる小学校の研究授業に参加し、小中の意見交換を行った。10月は、それまでに検討を進めてきた指導案をもとに研究授業を行った。

これらを基に、今後も授業実践を増やし、新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みを進めていく予定である。

IV 今後の課題

英語活動の拡大や道徳の特別な教科化など、義務教育に期待される指導内容は年々拡大されている。応えるべく、日野市においても来年度から授業日数の増加が予定されている。

現場の先生方の理科授業充実への支援を役割とする理科支援センターとしては、より一層の充実が必要であろう。外部研修、実技研修、理科ワークショップなど、研修に関わる事業をどのように位置づけ、運営して行くか、精選しながらも一層の効果を挙げられるよう検討して行くことが課題と考えている。

理科教育推進研究委員（１９名）

委員長	安部 貴史	小学校校長会	日野第四小学校校長
副委員長	小熊 克也	中学校校長会	平山中学校校長
委員	馬場 武	学識経験者	
	大澤 真人	理科ワークショップ専属支援員	
	大成 鐸夫	理科ワークショップ専属支援員	
	島崎 忠志	前理科教育コーディネーター	
	長南 敦子	小学校副校長会	滝合小学校副校長
	鈴木 富士	中学校副校長会	日野第四中学校副校長
	佐藤 俊輔	幼小教研理科部長・理科ワークショップ講師	平山小学校主任教諭
	鈴木 秀峰	中教研理科部長	日野第一中学校主幹教諭
	前田 博	中教研元理科部長	七生中学校主幹教諭
	本地 由佳	理科ワークショップ講師・リーダー	平山小学校教諭
	伊野 嘉孝	理科ワークショップ講師	南平小学校主任教諭
	中迫洋一郎	理科ワークショップ講師	旭が丘小学校教諭
	河原 友見	理科ワークショップ講師	旭が丘小学校教諭
	安藤 美雪	理科ワークショップ講師	日野第五小学校教諭
担当	岡元 大輔	日野市教育委員会指導主事	
	岩井 徳二	日野市立教育センター・理科教育コーディネーター	
	千葉 正	日野市立教育センター	

2 ふるさと教育係

—郷土教育推進研究—

I 研究の概要

1 研究主題

郷土意識を育む指導の在り方
- 七生地区を中心とする地域素材の教材化を通して -

2 研究目的と主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する13年目の継続研究である。平成29年度日野市教育委員会の主要な取り組み基本方針3

(2) 郷土教育の推進で、①地域の自然や歴史の教材化 ②教育センターを中核に幼稚園・小学校・中学校・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館・生涯学習課等との連携 ③「(仮称) 歩こう調べよう ふるさと七生」地域資料の教材化研究の実現を目的に研究推進を行った。また、第2次学校教育基本構想においても「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が教育課題の一つとなっている。この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土を育む指導の在り方 - 七生地区を中心とする地域素材の教材化を通して - 」と設定した。

3 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及・啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、これまでに引き続き幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組むと共に授業開発に力を入れた。

- ①郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ②幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③七生地域の魅力の発見と授業研究

(1) 郷土教育を推進する指導者の育成

- ① 夏季郷土教育研修会（市教委共催）を実施し、各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成した。また、年度末に1年間の研究・実践の成果を発表した。夏季研修会は以下の内容で実施した。
 - ・午前…三沢地区フィールドワーク
 - ・午後…日野第八小学校で実践事例の発表・講義・演習
- ② 郷土教育推進研究委員が各学校・地域での郷土教育のリーダーとなり、郷土教育を推進した。
 - ・毎月の委員会、実践報告・協議を重ね、研究を深めた。
 - ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす。各委員が授業力の向上に努めた。
- ③ 幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成した。

(2) 幼稚園・博物館・図書館との連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の3点が考えられる。

- ①郷土に関する資料や情報が蓄積されている。
- ②蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援できる。協働授業が実施できる。
- ③本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言ができる。

博物館・図書館と連携・協力することにより、児童・生徒が興味・関心を高め、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できた。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってきた。

2年前より幼稚園でも郷土教育に取り組むことになった。今年度も幼・小連携しながら、どのような実践ができるかを七生地域の教材づくりの中で検討した。

(3) 七生地域の魅力の発見と授業研究

七生地区冊子（「(仮称) 歩こう調べよう ふるさと七生」）づくりに向けて、各委員が分担して七生地区の教材開発を進めた。次年度完成に向けて準備を整えた。併せて教材開発の成果を「事例集第13集」にまとめた。

4 平成29年度研究の概要

研究主題		
郷土意識を育む指導の在り方ー郷土の歴史・自然・文化・産業・人の教材化を通してー		
平成29年度の具体的な研究内容		
「日野」の郷土教材の収集・開発・教材化を行った。博物館・図書館等、関係機関と連携の在り方を探り、日常の授業実践に生かした。 ・幼小連携 ・防災教育等	郷土教材を活用した指導計画の作成や授業展開の工夫、副読本や郷土関連資料の活用の工夫、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、図書館等を活用した授業の工夫など、学習指導法の研究を行った。	冊子「(仮称) 歩こう調べよう ふるさと七生」づくりの過程で授業研究を行った。成果を「指導事例集第13集」として発行し、七生地域への児童生徒の興味関心を深められた。

5 研究の進め方

(1) 研究の組織

幼稚園・小学校教員、郷土資料館学芸員、中央図書館司書、新選組のふるさと歴史館学芸員、学識経験者を各委員とし、教育委員会指導主事、教育センターを事務局として、23名からなる委員会組織を構成した（この他に事務局会議委員6名）。ほぼ月1回の郷土教育推進研究委員会では、教育センターを会場に開発教材・実践事例の提案・協議、研究発表会の検討・準備、情報交換・連絡調整、郷土資料館特別展の見学等を行った。

(2) 研究の経過

日時・場所	委員会活動の名称	研究活動の内容
5月2日(火) 仲田小学校	役員会①	・委員会の構成・組織・内容・年間計画 日程等の打ち合わせ
5月16日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ①	・委員会の構成・組織づくり ・本年度の研究内容の検討 ・研究活動日程の検討
6月13日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ②	・郷土教材収集・開発の視点検討(学年、地 域) ・フィールドワークのねらい、地域の検討
7月19日(水) 三沢地区	フィールドワーク実地踏 査	・フィールドワークコースの確定 ・内容の決定
7月25日(火) 三沢地区	郷土教育推進研究委員会 ③ 「一日研修会」 午前フィールドワーク 午後講義・演習	・フィールドワーク(湯沢川、旧医王寺、三 沢八幡、七生緑小、小沢、金田公園) ・室内研修(事例発表、講義、演習)
8月25日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ④	・フィールドワーク反省、まとめ 郷土教育推進研究委員会
9月19日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ⑤	・郷土教材を活用した学習指導の検討・協議 ・研究発表の内容、発表者の検討 ・実践事例集13集プロット検討案検討
10月26日(木)	郷土教育推進研究委員会 ⑥	・研究授業 夢が丘小学校 4年 永吉学級
11月9日(木)	郷土教育推進研究委員会 ⑦	・研究授業 滝合小学校 4年 関根学級
11月24日(金) 仲田小学校	役員会②	・平成29・30年度の予定、研究発表会までの 日程、内容の検討協議
12月19日(月) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ⑧	・郷土教材を活用した学習指導事例の検討・協 議 ・実践事例集13集の内容の検討案検討
1月23日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会 ⑨	・郷土教育を活用した学習指導事例の検討・協 議 ・研究発表会の発表原稿検討
2月19日(月) 教育センター	教育センター研究発表会 郷土教育推進研究委員会 ⑩	・事前リハーサル、研究発表 ・研究発表会の反省、実践事例第13集作成手 順
2月6日(火)		・「郷土日野」指導実践第13集 業者原稿入 稿
3月30日(金)		・「郷土日野」指導実践第13集 業者納品
4月中		・関係機関へ発送・電子データ化(HP公 開)

6 郷土教育夏期研修会

三沢地域には、これまでの歴史を感じさせる遺物や暮らしと結びつく自然が多く残っている。三つの沢の流れと雑木林の木々により肥沃な土地が培われ、この地域の歴史と深く結びついていることを、フィールドワークを通じて実感した。

(1) 午前の部（日野市三沢地区フィールドワーク）

1. 目 的

- i 日野市三沢地区を調査し、その教材化の視点・方法を探る。
- ii 郷土資料の収集と活用の方法及び、郷土教育・授業実践のあり方を学ぶ。

2. 内 容

日野市三沢地区のフィールドワーク 9:00～12:30)

- 三沢を訪ねて - 湯沢・中沢・小沢を歩いて -

行 程 百草センター → 金子屋敷公園 → 旧医王寺跡（現ガソリンスタンド）
→ 旧名主宅跡（現ファミリーレストラン） → 三沢八幡神社 →
てっぺん山公園 → 滝の上公園 → 滝の谷戸 → 七生緑小学校（休憩）
→ 小沢湧水 → 金田耕地 → 日野第八小学校（研修）

湯沢川

三沢の地名の由来は、湯沢・中沢・小沢（こざわ）の三つの沢から流れる湧水である。この流れのうち最も大きなものは湯沢である。

この沢の流れに合わせ、三沢村は西から上郷、中郷、下郷に分かれていた。そして、この3つの地域ごとにかつては神社が祀られていた。



三沢台給水塔へ

中沢を上りながらふと後ろを振りむくと、日野市の市街地が良く見える。かつて給水塔の辺りは丸山と呼ばれ、七生丘陵散策コースの中間点であり、三沢十騎衆の金子屋敷跡とも言われている。



東京の名湧水57選

旧下郷神明社の脇を小沢（こざわ）が流れ、その水源は西武三沢台団地の東縁地帯にある。「溪流の源、小沢湧水」と「東京の名湧水57選」の標識が建っている。



馬頭観音

金田耕地の線路際に馬頭観音がある。「嘉永2年（1849）三沢講中」名の馬頭観音は、馬に年貢を積んで土橋を渡ったところ、その重みで橋が崩れ、橋杭が馬の腹に刺さり、それがもとで馬が死んだのでその供養のため造立したという。



（２）午後の部（研修会）

１．第１部

郷土教育推進研究委員と一般参加者の合同研修会 13:30～15:00

- ・「三沢地区フィールドワークを振り返って」

中島 和夫 先生 13:30～14:00

- ・「三沢地区を素材とした教材開発」

小杉 博司 先生 14:00～15:00

２．第２部

郷土教育推進研究委員と一般参加者の別個研修会 15:00～16:30

- ・郷土教育推進研究委員

各担当「指導案」の検討 15:00～16:30

- ・一般参加者

「七生の歴史」

新選組のふるさと歴史館学芸員 高橋 秀之 先生 15:00～16:00

「郷土日野に尽くした『林 丈太郎』を通して」

第七幼稚園教諭 森 陽子 先生 16:00～16:30

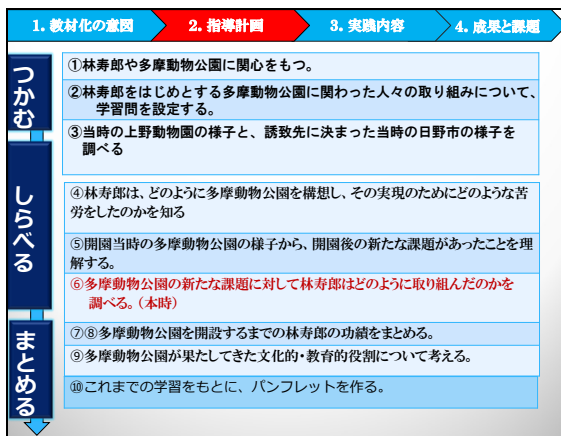
７ 公開授業実践例（抜粋）

○ 多摩動物公園の発展に尽くした林寿郎

第４学年社会科 日野市立夢が丘小学校 吉永智洋

1. 教材化の意図	2. 指導計画	3. 実践内容	4. 成果と課題
1. 教材化の意図			
小学校学習指導要領解説 社会（第４学年）			
●地域の発展に尽くした先人の働き			
●地域社会に対する誇りと愛情 を育てるようにする			
●具体的資料の効果的な活用			
●他地域とのつながり			

多摩動物公園は、動物の蒐集
に留まらず、**地域・交通・教
育・文化**の発展に貢献した。



本時のめあて

「開園後來場者が減った時、林さんや多摩動物公園では、どのような取り組みをしていったのだろう」

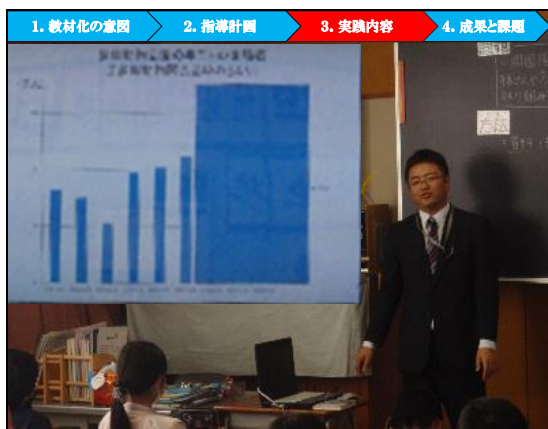
しらべる (本時)

「多摩動物公園来場者の推移」(グラフ)

「開園後 10 年間お出来事」(年表)

「開園後 10 年間お出来事」(写真)

「林さんの回想録」(文字資料)



まとめる

- そんなすごい動物園だとは思っていなかった。いところが遊びに来たら連れていきたい。
- 林さんがいろいろな工夫をしてくれたおかげで、私たちはたくさんの動物を見ることができる。
- 動物園を作ってくれた当時の人に感謝したい。

(1) 成果

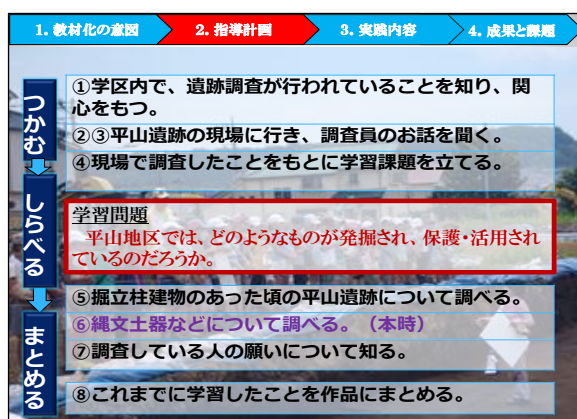
- 同じ体験を共有しての学習
- 先人の働きへの理解
- 地域に対する愛着の高まり

(2) 課題

- 資料の精選と編集
- 内容の精選
- 単元を通した追究意欲

○ 平山地区の歴史を生かして ～平山遺跡～

第4学年社会科 日野市立滝合小学校 関根夕紀



本時のねらい

平山地区で発掘された出土品について調べ、当時の生活の様子について想像する。

1. 教材化の意図	2. 指導計画	3. 実践内容	4. 成果と課題
つかむ 本時で使った土器			
縄文土器(中期) およそ4000年前 縄文石器(中期) およそ4000年前 縄文土器(中期～晩期) およそ4000年前 縄文土器(ばん期) およそ3000年前 古墳時代の土器 およそ1700年前 奈良～平安時代の土器 およそ1200年前			

本時のめあて

平山地区の遺跡を詳しく調べ、当時の生活の様子について考えよう。

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

しらべる

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

どうして、土器の破片には、1つ1つ番号がついているのか。

出土品には、一つ一つ番号をつけて大切に保管しています。出土品は、バラバラに出できます。それをパズルみたいに組み合わせて、どうしてバラバラに出てきたのか考えるのが、大切なお仕事です。

どうして、縄文土器には模様がついているのか。

縄文土器は、世界でも珍しいものです。生活に関係ない模様で一生懸命に取り組んだことが、縄文時代の日本人の大きな特徴です。

大きな土器は何に使っていたのか。

石器で土を掘り、大きな土器は、なべに使っていたのかもしれませんが、しかし、まだまだわからないことが多いです。

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

本時の成果

「地域教材への興味の高まり」

- ・平山地区から発掘された本物の土器や石器を、実際に見たり触れたりすることができ、児童が、大変興味・関心をもって調べ学習に取り組むことができた。

「思考の深まり」

- ・バリエーションに富んだ土器や石器を準備することで、時代ごとに比較ができ、児童の思考の深まりがあった。

「地域人材の開発」

- ・授業の流れは担任が行い、資料に関する説明や児童の質問に対する回答はゲストティーチャーが行うという役割分担がよくなった。

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

本時の課題

- ・土器に興味をもつことはできたが、社会科の目標である、土器を保護・活用する人々の思いに、児童の考えを及ぼす手立てが必要であった。

物から人へ

保護・活用

宮本さんの思いや願い

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

本時の課題を生かして

宮本さんをはじめ、なぜ日野市や東京都は、遺跡を発掘し、それを大切に守ったり、活用したりしているのだろう。

【国立科学博物館の見学に関する掲示物】

【市や町の取組】

【秋に行っている発掘調査の看板】

【13回平山地区まわりのポスター】

【COMの看板】

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

単元を通しての成果

- ・小単元に入る前に行ったアンケートから大きな変化が見られ、自分たちの住んでいる日野市や平山地区の歴史に興味・関心をもった。
- ・平山地区の遺跡を大切に守ったり活用したりしている人々の思いや願いを考えることができた。

1. 教材化の意図 2. 指導計画 3. 実践内容 4. 成果と課題

単元を通しての課題

■ゆとりのある学習計画

→第4学年となると年間学習計画での位置づけが難しい。対象学年やどの教科、もしくは総合的な学習で取り上げるかを再度検討する必要がある。

→本時では、土器を調べた時間が、わずか15分程度であった。ゆとりをもった活動とするためにも、年間指導計画での位置づけが大切になる。

実践の結びに

遺跡の教材化は

地域に身近な教材である。必ず遺跡調査に携わる人々がいる。

児童の興味関心を高めることができる！

教員自身が興味関心をもつことができる！

図書室をのぞいてみると

- ・日野市史 史料集
- ・平山遺跡
- ・七ツ塚遺跡など

Ⅱ 研究のまとめ - 成果と課題 -

研究主題「郷土意識を育む指導の在り方 - 七生地区を中心とする地域素材の教材化を通して -」のもと、1 年間研究と実践に努めてきた。大きな成果は、郷土資料の教材化を通して指導者である教師が郷土「日野」の特色やよさを知り、この教材で授業がしたい子供たちに郷土の特色やよさを伝えたいと意識を高めたことである。教師の意識の高まりと授業実践意欲が、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」の育成につながると考える。

今年度の成果は大きく二点あると考える。その一点は、何といても郷土教育推進研究委員が連携しての授業づくりと実践である。特に、多摩動物公園の設置・発展に尽くした林寿郎と平山遺跡及び発掘された土器や遺跡を教材とし、日野市教育委員会生涯学習課文化財係の宮本涼子学芸員と連携しての授業である。

もう一点は、七生地区冊子（「(仮称) 歩こう調べよう ふるさと七生」）づくりに向けて、各委員が分担して七生地区の教材開発を進めたことである。次年度完成に向けて取り組める準備が整った。併せて教材開発の成果を「事例集第 1 3 集」にまとめることが出来た。

1 成果

(1) 郷土教材の開発と指導者の育成

①新しい指導資料を発掘し、継続した教材の作成に努めることができた。

七生地区特に三沢の教材化を図った。

②夢が丘小学校の全校遠足で利用している多摩動物公園を教材化することで、学習をより身近なものと感じさせることができた。

③滝合小学校の学区域から発掘された土器に直接触れることで、児童の学習意欲を高めることができた。

④驚きをもって学区域にある遺跡を理解することができ、身近に歴史を感じさせることができた。

⑤また、日野市教育委員会生涯学習課文化財係宮本涼子学芸員が本物の土器を持ち込み、児童が縄文や弥生について感ずることが出来た。

(2) 郷土資料館・図書館等関係機関と連携した学習指導法の研究

①問題把握・追究・まとめの学習過程で、効果的に郷土資料を活用し、問題解決型の授業を推進することができた。

②新選組のふるさと歴史館や郷土資料館の展示内容を適宜紹介してもらい、相互に連携した教育活動を推進することが可能となった。

・社会科見学での十分な打ち合わせと体験学習の導入を図った。

・郷土資料館による実物の郷土教材を活用した出前授業の充実を図った。

・図書館保有資料（図書、広報、写真）を活用した授業を実践することができた。

③関係機関、地域人材と連携した授業、各委員の協力によりフィールドワークを実施することができた。

④幼稚園による関係機関・地域人材と連携した園外保育の工夫ができた。

(3) その他

- ①本市小学校校長会の理解と協力のもと郷土教育推進研究委員にとどまらず、市内全教員に対し授業を公開することができた。
- ②郷土教育推進研究委員会委員が、1年間の継続研究を通して、日野のよさ・特色に気づき、郷土の教材化・授業実践の楽しさを体験した。また、子供、保護者、地域と共に授業を創造し、授業力を向上させた。
- ③本委員会に学校現場から、フィールドワーク、授業、若手教員指導の要請が増え、できる限り学校現場の期待に応えている。

2 課題

- (1) 研究推進・授業実践の成果を更に継承・発展・定着させることが重要である。これまで本委員会で培ってきた郷土教育の内容や指導法を若手教員に定着させていくことが大切である。
- (2) 郷土教育推進リーダーの養成と若手教員の育成が必修である。教育現場では、郷土教育日野への理解が深まり実践意欲が高まりつつあるが、教員・学校間の郷土教育への関心度の差が大きい。「日野をふるさと」と思い、日野に誇りと愛着をもった教員」「ひのっ子教育を背負って立つ気概をもった教員」の育成が必要である。
- (3) 日野市教育委員会と連携し、日野の特色やよさが理解できるフィールドワーク・教材化・授業づくりを工夫した研修会を充実させることが必要である。
- (4) 博物館、図書館、公民館等生涯学習関係機関との連携・協力関係を深め、学校との人材の交流、協働授業等の協働関係をさらに充実させることが必要である。
- (5) 本委員会所属委員間で相互に授業を見合い、児童・生徒の実態、郷土教材の有効性を検証し、よりよい教材化と授業実践を図る。

平成 29 年度 郷土教育推進研究委員会委員

委員長	池田 泰章（仲田小校長）	委員	関根 夕紀（滝合小教諭）
副委員長	秋田 克己（日野一小副校長）	委員	久保田 聡（南平小主任教諭）
顧問	會田 満（学識経験者）	委員	渋谷 崇伸（東光寺小教諭）
顧問	吉野美智子（学識経験者）	委員	永吉 智洋（夢が丘小教諭）
顧問	小杉 博司（学識経験者）	委員	大久保有紀（七生緑小教諭）
顧問	高橋 清吾（大坂上中校長）	委員	高橋 秀之（新選組のふるさと 歴史館学芸員）
委員	井上 晴香（第二幼稚園教諭）	委員	白川 未来（郷土資料館学芸員）
委員	杉山 由佳（第四幼稚園教諭）	委員	草木 利香（市政図書館司書）
委員	島谷 直樹（日野六小教諭）	事務局	岡元 大輔（市教委指導主事）
委員	木村 文子（潤徳小教諭）	事務局	中島 和夫（教育センター所員）
委員	堀内 正人（平山小主任教諭）	事務局	廣木 智之（教育センター所員）
委員	島方 健太（日野六小教諭）		

3 基礎調査研究係

－ひのっ子教育21開発委員会（道徳）の研究－

I 研究主題

児童・生徒がよりよく生きる心を養う日野市の道徳教育の創造
～「特別の教科 道徳」の視点に立った道徳教育の構築と指導方法の工夫～

日野市総合教育大綱のビジョン『「人・もの・こと」とのかかわりの中で自ら学び未来を拓くひのっ子を育てます」「郷土を愛する日野人として成長し地域を創り上げるつながりをつくります」及び、第2次日野市学校教育基本構想の基本方針「かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた『21世紀を切りひらく力』を豊かに育みます」を実現するために、道徳教育はいかに在ればよいかを追究した。また、本研究によって、小学校では平成30年度から、中学校ではその一年後に実施される「特別の教科 道徳」（道徳科）への対応という課題の解決も図れると考えた。

そこで、上記研究主題及び副主題を掲げ、平成28・29年度の2年間をかけて研究に取り組んだ。

II 1年目の研究（平成28年度）

1 研究の内容

- 「日野市総合教育大綱」「第2次日野市学校教育基本構想」及び新学習指導要領の道徳教育に関わる内容を理解し、整合を明らかにする。
- 道徳授業の質的転換を図り、授業を通じて検証する。
 - ・ 「考え、議論する道徳」の追究。
 - ・ 日野市総合教育大綱が示す、「生命の尊さ」「国や郷土を愛する態度」を取り上げた授業。
- 本市児童・生徒の道徳的価値に対する意識と授業に対する意識の調査及び分析。



8月 分科会で指導案検討

2 研究組織

年間講師・・・明星大学教育学部教育学科教授 小林 幹夫 先生
管理職・・・小学校長1名、小学校副校長1名、中学校副校長1名
開発委員・・・小学校教員8名、中学校教員4名
事務局・・・日野市教育委員会指導主事1名、日野市立教育センター所員1名

3 成果と課題

- | | |
|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">成果</div> | <ul style="list-style-type: none">・ 日野市総合教育大綱及び第2次日野市学校教育基本構想を道徳教育の視点で捉え、新学習指導要領「特別の教科 道徳」との関連を明確にした。・ 「考え、議論する道徳」とは何か、どのような授業を目指せばよいかが見えてきた。・ 児童・生徒の道徳的価値に対する意識や授業に対する意識を調査し、分析できた。 |
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">課題</div> | <ul style="list-style-type: none">・ 道徳科の目標を達成できる授業の在り方を追究する・・・授業改善・ 道徳教育に関する計画作成の方法や評価の在り方を明らかにする・・・環境整備 |

III 2年目の研究（平成29年度）

1 研究の内容

- 授業改善・・・道徳科の目標「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」を実現するための授業の追究。

- 環境整備・・・道徳教育全体計画、年間指導計画、全体計画別葉の作成方法。日野市の郷土教材の開発。評価の考え方と方法。

2 研究組織

年間講師・・・明星大学教育学部教育学科教授 小林 幹夫 先生

管理職・・・小学校長 1 名、中学校長 1 名、小学校副校長 1 名、中学校副校長 1 名

開発委員・・・小学校教員 17 名、中学校教員 8 名

事務局・・・日野市教育委員会指導主事 1 名、日野市立教育センター所員 1 名

3 分科会の研究課題

4 の分科会を構成し、分科会ごとに授業改善と環境整備の研究に取り組んだ。

A 分科会（小学校 4 名、中学校 2 名）

- ・ 授業研究「個性の伸長」 A（主として自分自身に関すること）
- ・ 全体計画及び年間指導計画の作成のポイント

B 分科会（小学校 3 名、中学校 2 名）

- ・ 授業研究「相互理解、寛容」 B（主として人との関わりに関すること）
- ・ 全体計画別葉作成の意義とポイント

C 分科会（小学校 4 名、中学校 2 名）

- ・ 授業研究「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 C（主として集団や社会との関わりに関すること）
- ・ 日野市の歴史や人物から学ぶ（郷土教材の開発）

D 分科会（小学校 4 名、中学校 2 名）

- ・ 授業研究「生命の尊さ」 D（主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）
- ・ 評価の在り方、評価のポイント



11 月「日産リンゴができるまで」

4 研究経過

（会場）

①	4 月 20 日（木）	昨年度の研究及び今年度の取り組みについて	教育センター
②	5 月 25 日（木）	グループ編制、スケジュール確認	教育センター
③	6 月 22 日（木）	示範授業「ぐみの木と小とり」、グループ協議	潤徳小学校
④	8 月 29 日（火）	講演、指導案検討	教育センター
⑤	9 月 21 日（木）	授業研究 1「ばんざい大きな花まる」A、協議	仲田小学校
⑥	10 月 19 日（木）	授業研究 2「銀のしょく台」B、協議	日野第八小学校
⑦	11 月 17 日（火）	授業研究 3「日産リンゴができるまで」C、協議	滝合小学校
⑧	12 月 1 日（金）	授業研究 4「新ちゃんの流しびな」D、協議	大坂上中学校
⑨	1 月 25 日（木）	報告書作成、報告会準備、報告会指導案検討	南平小学校
⑩	2 月 22 日（木）	公開授業「妹の手紙」（D 生命の尊さ）、研究報告会	南平小学校

IV 研究の成果と課題

- 成果**
- ・ 道徳教育全体計画、年間指導計画、全体計画別葉の作成と活用の要点を示すことができた。
 - ・ 道徳科の評価とは何かを追究し、評価の手立てや記述方法及び留意点を明らかにした。
 - ・ 授業研究を通じて道徳科の目標に迫るための授業改善を追究し、例示した。
 - ・ 郷土日野への愛着を深める郷土教材を開発した。

- 課題**
- ・ 市の重点施策や各校の重点目標を実現できるカリキュラム・マネジメントを工夫する。
 - ・ 市内全教師の手で、道徳科の特質を踏まえた質の高い授業づくりに取り組む。

（研究の詳細は、日野市立教育センターHP ひのっ子教育 21 開発委員会報告書 平成 29 年度を参照）

4 教育資料・広報係

I 広報活動

1 教育センターの Web サイト

(1) Web サイト運営の趣旨

- ・「教育情報センター」としての機能を充実するために、情報の発信を行い Web サイトの充実を進めている。

①教育センター事業の広報の役割

- ・情報ネットワークが高度に発達し、インターネットが広く普及している今日、Web サイトのような即時性、記録性のある情報伝達手段は広く活用されている。

教育センターにおいても、Web サイトの活用を図り、センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは大切である。

②教師の授業力向上支援

- ・日野市内の小・中学校においては、教員用に 1 台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、すべてネットワークで結ばれており、教育センターにある教育情報も各パソコンから見る事ができる。

教育センターに保存されている学習指導案や指導資料を多忙な教員が学校にしながら、入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができると考える。

(2) 教育センター Web サイトの主な内容

①教育センターの概要

- 各係の活動内容・活動報告・適応指導教室の活動報告

- 教育センターの作成資料の電子版

- ・教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載

②「郷土日野」指導事例の掲載

- ・第 1～13 集、図版資料活用集



2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介と共に、成果の普及と事業の理解を図るため、7月・12月の年2回発行し、市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。内容は各部署のテーマや活動紹介、活動状況経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んでもらえるような内容に工夫することが今後の課題である。

3 教育センター紀要の発行

本センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市内公立幼 小・中学校と市内外関係諸機関に配布している。

＊センター紀要、及び教育センターだよりのバックナンバーは、本センターのWebサイトで見る事ができる。

II 教育資料の管理及び活用

教育センター教育資料室の蔵書数

1 教育資料室の役割と課題

教育センター・教育資料室には右表のように5千冊を越える教育用図書やAV資料があり、これらの図書や資料を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立ってほしいと願っているが、IT化時代の流れの中で、それらが有効に活用されているとはいえないのが現状である。

2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

- (1) 図書管理システムを使用して、すべての書籍・AV資料を登録し、貸出他などができるようにした。現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。
- (2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し、分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。また、日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。
- (3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧等、日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。
- (4) センター内の予算を得て、限られた額ではあるが、教育資料の補充を図っている。

B 研修部の事業

1 教職員研修係



＜若手教員指導の様子＞

1 教職員研修係

若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

今年度は、研修部所属にする所員6人で分担し、若手教員の授業観察及び指導を行った。

研 修 名	人数 (小学校) (中学校)	担当する指導内容
若手教員育成研修 (1年次)	45名 (26名) (19名)	年3回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修 (2年次)	36名 (26名) (10名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修
若手教員育成研修 (3年次)	28名 (14名) (14名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修

1 若手教員育成研修

(1) 1年次若手教員

年3回、担当する若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたっている。3回目の授業観察の頃には、児童生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めようとするゆとりも見られるようになった。



(2) 2年次及び3年次若手教員

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。

(2年次若手教員)・・・1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案を作成ができるよう、また、課題に対する改善策を考えていけるよう具体的な指導を行っている。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。

(3年次若手教員)・・・課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言をしている。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導にあたっている。

(3) 若手教員育成研修 (2年次・3年次)

8月27日 日野第一中学校を会場にして、2・3年次の若手教員育成研修が半日単位で開催された。2年次研修(午前)では、各自が一学期に実践した指導事例を、映像を用いて発表し、その後、改善すべき課題等についてグループ協議を行った。担当所員は、グループ協議において、授業改善や児童生徒理解等について指導助言を行った。3年次研修(午後)では「日野市発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターの業務」などについての講義と「保護者対応についての講義と演習(ロールプレイ)」を行った。ロールプレイでは担当所員は保護者を演示、保護者対応の実際面での細かい留意点や配慮すべきことなどを助言した。それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。



2 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した日野市立幼稚園・小学校・中学校教員の研修会を開催する上で、教育センター研修係に依頼された受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

月	日	研 修 会 名	内 容 等	会 場
4	11	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修について	市役所
4	27	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての基礎基本、児童生徒理解 他	教育センター
5	11	若手教員育成研修（1年次）	情報セキュリティ、人権教育、メンタルヘルス	教育センター
6	1	若手教員育成研修（2年次）	人権教育の推進	教育センター
6	15	若手教員育成研修（1年次）	マナー研修、適正な評価・評定、安全な水泳指導	教育センター
7	13	若手教員育成研修（1年次）	道徳の時間の授業づくり（授業参観・講義）	平山小学校
7	21	夏季教員研修全体研修会	東京都における人権課題の理解	ひの煉瓦ホール
7	25	郷土教育研修会	日野市三沢地区のフィールドワーク	日野市三沢地区
7	26	外国語活動研修会	ALTを活用した効果的な指導の仕方や楽しい授業づくり	教育センター
7	27	人権教育研修会	東京都の人権課題の理解	国立ハンセン病資料館
7	28	がんに関する研修	がん教育の推進	教育センター
8	2	夏季休業中公開研修会①②	①運動が苦手な子どもや身体の動きに課題のある子どもへの支援 ②これからの合理的配慮	明星大学
8	8	英語教育推進リーダー還元研修	(1)「話すこと」に関わる言語活動 (2)教室英語 (3)自己関連性	三沢中学校
8	9	英語教育推進リーダー還元研修	(4)「書くこと」に関わる言語活動(5)「聞くこと」に関わる言語活動 (6)読解・表現に関わる言語活動(7)コミュニケーションを支えるための文法	三沢中学校
8	10	英語教育推進リーダー還元研修	(8)「読むこと」に関わる言語活動	三沢中学校
8	21	特別支援教育基礎研修A B	ひのスタンダードⅠ（特別支援教育の理解） ひのスタンダードⅡ（日野市の特別支援教育等）	明星大学
8	22	特別支援教育専門研修①②	①「ユニバーサルデザインの授業」の基礎的・基本的な考え方・指導方法の工夫等 ②海外の学校における特別支援教育	明星大学
8	22	理科実技研修会①②	小学校理科の基礎的・基本的な観察・実験の進め方や器具の扱い方	平山小学校
8	23	特別支援教育専門研修③	③発達障害のある児童・生徒の行動面への対応について	明星大学
8	24	若手教員育成研修（2・3年次）	2年次 授業リフレクション 3年次 外部機関との連携について、保護者対応	日野第一中学校
8	25	動物の見方（観察）研修 昆虫スキルアップ研修	動物の骨格について（午前） 昆虫の観察・飼育法等について（午後）	多摩動物公園
8	28	理科実技研修会③④	機器のコントロール基本と発展	富士電機(株)
9	14	若手教員育成研修（1年次）	「生活指導・不登校指導について」 「キャリア教育について」「教育相談について」	教育センター
10	12	若手教員育成研修（1年次）	郷土教育	日野第一小学校 日野市内
11	9	若手教員育成研修（1年次）	「いじめ・問題行動の未然防止と対応」 「外部機関との連携」	日野市発達・教育支援センター
12	7	若手教員育成研修（1年次）	授業・施設見学等	都立七生特別支援学校
1	18	若手教員育成研修（1年次）	服務事故の根絶をめざして 2年次研修に向けて 体罰の根絶に向けて（アンガーマネジメント）	教育センター
1	25	若手教員育成研修（3年次）	学校運営への参画・組織貢献の在り方 学校運営への参画の実際と組織運営 若手教員育成研修の修了と今後に向けて	教育センター
1	26	若手教員育成研修（2年次）	キャリア教育の推進について 2年次研修の振り返りと3年時研修に向けて	教育センター
3	8	若手教員育成研修（1年次）	教育実践発表会	市役所

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会等の支援を行った。

3 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【2】研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

- (1) 授業観察日の取り決め
研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行なう。
- (2) 学習指導案の提出
学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も送付する。必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。
- (3) 授業観察時の立会い
授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。
- (4) 授業観察の指導
授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。
- (5) 観察以降の指導
授業観察以降も管理職に相談し、必要に応じて若手教員の事後指導をする。

【3】学習指導案作成の仕方

学習指導案の書き方については、原則的には、平成29年度〈東京都若手教員育成研修「一年次研修」〉の研修テキスト P98~P100 を参考にする。学習指導案の項目例は以下のとおりである。

【学習指導案の項目例】		
日時・対象・授業者・場所	〈小学校・中学校〉	〈特別支援学級〉
1 単元（題材）名	7 指導の留意点・工夫	7 単元（題材）に関する個々の 幼児・児童・生徒の実態と目 標
2 単元（題材）の指導目標	8 本時	8 配置図
3 単元（題材）の評価規準	(1) 本時の目標	9 指導の留意点・工夫
4 指導観（単元（題材）観、 児童（幼児・生徒）観、 教材観）	(2) 本時の展開 (学習活動、指導上の留意 点、配慮事項、評価規準、 評価方法、発問計画)	10 本時
5 年間指導計画における 位置づけ	(3) 授業観察の視点	(1) 本時の目標
6 単元（題材）の指導計画と 評価計画	(4) 板書計画	(2) 本時の展開 (学習活動、指導上の留意点、 配慮事項、評価規準、評価方 法、発問計画)
		(3) 授業観察の視点
		(4) 板書計画

【4】若手教員の授業の指導における重点

- (1) 一年次
授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるよう指導・助言する。
- (2) 二年次
年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるよう指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の

指導力の向上を図る。

(3) 三年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【5】授業を観察する上での視点（平成29年度「東京都若手教員育成研修」「一年次研修」や日野市教員会発行の「教職生活スタート読本P31～P35」を参考に作成）

(1) 学習指導案から読み取る視点

【目標】

- ①教科・科目等の目標→単元の目標→本時の目標が一貫しているか（指導観の把握）
- ②本時の指導に、「児童・生徒観」が生かされているか。
- ③児童・生徒に理解や自覚させたい指導目標は何か。

【展開】

- ④本時の目標を達成するための学習活動となっているか。
- ⑤授業における指導や学習活動のポイント（山場）はどこか。
- ⑥児童・生徒の主体的な活動を取り入れているか。
- ⑦時間の配分は適切か。

【学習活動に即した評価、指導上の配慮事項】

- ⑧本時の目標と評価項目と内容が一致しているか。
- ⑨児童・生徒の学習意欲を高める学習活動・学習形態の工夫をしているか。
- ⑩児童・生徒の理解の状況に応じた、個別の指導の工夫が明記されているか。
- ⑪発問、板書、資料等の創意工夫が授業に生かされているか。

(2) 観察の視点

授業展開に沿って

【導入】

- ①目標やねらいに沿った的確な課題提示であったか。

【展開】

- ②適切な指導内容、教材であったか。
- ③意欲づけを促す明快な発問や的確な説明ができていたか。
- ④児童・生徒の活動を取り入れた授業であったか。
- ⑤児童・生徒の主体的な学習を促す工夫を行っていたか。
- ⑥必要に応じた机間指導や個別指導であったか。
- ⑦適切な時間配分で授業を進めることができたか。
- ⑧指導法の創意工夫がなされているか。（教材・教具・資料など）

【まとめ】

- ⑨目標やねらいが十分に達成され、児童・生徒に満足感・達成感を与えることができたか。

本市の教育課題に沿って

- ⑩ICTを導入した際に、活用が有効にされていたか。
- ⑪特別支援を要する児童・生徒に配慮した授業になっていたか。
- ⑫幼・保・小・中の連続性を意識した授業であったか。

授業以外に見る視点

- ⑬掲示物が時期や児童・生徒の人権に配慮され、適切になされていたか。

1 年次～3 年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係
- 2 不登校児童・生徒への学習支援
(eラーニングの実施)
- 3 登校支援コーディネーターの報告



<e - ラーニングの様子>



<3 F 教育個人相談室>

1 学校生活相談係

I 学校生活相談（適応指導教室『わかば教室』）の概要

グローバル化（特にICT・SNS）が急速に進化・発展している社会で、学校では長期欠席や登校しぶり及び不登校が青少年の健全な成長に関わる重要な課題の一つとなっている。

これらの課題に対応するため、児童生徒の学校復帰および社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、平成12年4月1日「日野市適応指導教室設置要綱」が施行されたことに伴い、同年5月に日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。その後、平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部（学校生活相談係）として以下の事業を行っており、ますますその役割が重要になっている。

1 相談活動（教育相談）

- (1) 学校生活上の問題（主に不登校）に関する相談
- (2) 「わかば教室」に入室している児童生徒の計画的で継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童生徒への電話や手紙による働きかけ
- (4) 見学時の初回面談、通室生の個別面談、希望する保護者との個別面談

2 「わかば教室」に通室する児童生徒への支援及び指導とそのプランニング

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」の提供（学習支援・生活指導・進路指導等）
- (2) SST(ソーシャルスキルトレーニング)活動（カウンセラーの協力・助言）
- (3) 学校復帰、社会的自立への支援
- (4) (1)～(3)のためのプランニング（所員・指導員・カウンセラー）

3 健全育成に関する情報収集と相談

- (1) 学校訪問による情報収集、学校からの情報提供による収集
- (2) 発達・教育支援センター〔就学相談・一般教育相談・SSW（スクールソーシャルワーカー）〕、子ども家庭支援センター、登校支援コーディネーター等との情報共有
- (3) 不登校児童生徒の早期発見と初期対応・早期解決への協力(登校支援コーディネーター)

4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携：適応指導教室連絡会（年3回実施）、教室(授業・活動)参観、児童生徒の活動状況報告（毎月）、学校行事等の情報収集と児童生徒の行事への参加の働きかけ
- (2) 家庭との連携：教室（授業）参観・保護者会（年4回実施）、保護者面談、行事の紹介
- (3) 地域との連携：多摩動物公園（遠足）、水墨画教室、お茶会、高齢者施設訪問、図書館訪問（高幡図書館）、社会科見学(平成29年度は八王子市こども科学館)、学習発表会（合唱・楽器演奏、地域の音楽グループの演奏）、学生ボランティア（明星大学）の協力
- (4) 関係機関との連携：教育委員会、学校〔SC(スクールカウンセラー)含む〕、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（SSW含む）、子ども家庭支援センター等との連携、SC連絡会への参加、子ども家庭支援ネットワーク協議会への参加、その他相談機関や病院等との連携及び情報交換
- (5) わかば通信発行（毎月）、保護者配布と教育センターホームページに掲載

II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

Ⅲ - 2で述べる児童生徒の不登校の要因・背景により学校生活に不適應状況にある児童生

徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して学校生活への適応力を養い、学校復帰への支援とともに将来の社会的自立に向けた支援・指導を行う。

1 適応指導教室「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 「学校復帰」ができるようにする
- (3) 将来、「社会的自立」ができる力を育む

2 適応指導教室「わかば教室」の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「個に応じた教育活動」「豊かな体験活動・スポーツ」「教育相談」「個別支援の記録」）を通して支援・指導を行う。

- (1) 児童生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を身に付けさせる
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (4) 教育相談を継続して行うための個別の支援記録を作成する
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する

3 適応指導教室「わかば教室」の生活

日 課（平成29年度生活時程）

9：20～ 朝の会（歌・連絡等）	※ 学習タイムは、国語、社会、算数(小)・数学(中)、理科、英語(中)を中心とした個別学習【eラーニングを活用】
9：30～ 学習タイム1・2（各40分）	
11：10～ タイム3（50分）	※ わかばタイム・昼食・ミーティングの時間は小学生・中学生合同で実施
12：00～ 昼食・昼休み	
13：00～ 清掃(月・木)、ミーティング(水)、運動	※ 個別面談(相談)は児童生徒の状況により生活時程の中で行う
13：15～ 学習タイム4・5（小学生は活動）	
14：30～ 帰りの会（歌・翌日の連絡等）	
※ わかばタイムは曜日によりタイム3又はタイム4・5で実施する	

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

- ① 保護者が学校や教育委員会、発達・教育支援センター（エール）、登校支援コーディネーター等を通すか、又は直接申し込みをして「見学」と「入室相談」をする
- ② 児童生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を経てから「入室願」を在籍校の学校長に提出する。学校長は、入室が適切と判断したら、「入室申請書（学校長作成）」に保護者から提出された「入室願」を添えて日野市教育委員会学校課長に提出する
- ③ 学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する

(2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の学校長に提出する
- ② 学校長は「退室申請書（学校長作成）」に保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出し承認されると退室が決定する

Ⅲ 平成29年度の活動状況

1 入室児童生徒の推移（各年度末人数、ただし、本年度のみ2月末日現在である）

- (1) 平成25年度から平成29年度の入室が許可された児童生徒数の推移：数字の単位（人）

年 度(平成)	小学生	中学生	合 計
2 5	6	4 0	4 6
2 6	1 2	3 3	4 5
2 7	1 0	2 0	3 0
2 8	7(+12)〔1 9〕	2 9(+29)〔5 8〕	3 6(+41)〔7 7〕
2 9(30年2月28日現在)	6(+12)〔1 8〕	2 5(+28)〔5 3〕	3 1(+40)〔7 1〕

平成 28 年度以降の()内の数字は体験通室者人数であり、〔 〕は合計通室者数である。

※ 29 年度学校復帰者 小 0 人、中 2 (内転校 1) 人

※ 29 年度は入室許可者以外に体験通室者(通級入級者含む)が小 12 人、中 28 人、計 40 人である

(2) 平成 29 年度の入室児童生徒数の推移 (体験入室者を含む) (平成 30 年 2 月 28 日現在)

平成 29 年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1	2	3	4	5	6		1	2	3		
4 月 28 日	0	0	3	2	2	3	1 0	6	1 3	1 3	3 2	4 2
5 月 31 日	0	0	3	2	2	3	1 0	7	1 3	1 4	3 4	4 4
6 月 30 日	0	0	3	3	2	3	1 1	7	1 4	1 5	3 6	4 7
7 月 20 日	0	0	4	3	2	3	1 2	7	1 4	1 5	3 6	4 8
9 月 30 日	0	0	4	3	2	3	1 2	1 1	1 5	1 5	4 1	5 3
10 月 31 日	0	0	5	3	2	3	1 3	1 1	1 7	1 6	4 4	5 7
11 月 30 日	1	1	5	3	2	3	1 5	1 3	1 8	1 6	4 7	6 2
12 月 22 日	1	1	5	4	2	3	1 6	1 4	1 8	1 6	4 8	6 4
1 月 31 日	1	1	5	4	2	3	1 6	1 7	1 8	1 6	5 1	6 7
2 月 28 日	1	1	5	5	2	4	1 8	1 8	1 9	1 6	5 3	7 1

学校復帰 小… 0 人、中… 1 人、計 1 人：退室 小… 0 人、中… 1 人、計 1 人(上記に含まず)

2 「わかば教室」に入室する児童生徒の不登校の要因・背景 (入室時の面談より)

児童生徒の不登校の主な要因・背景は、友人関係、係・委員会・部活動等学校生活に関わること、教員との関係、学校の対応 (学校不信)、学業不振、生活習慣への不適応、身体的・精神的・心理的要因等本人自身に関わること、親子関係・家庭内環境、生育時間不適応、入学・進級・転校時の不適応、現代の社会的環境等複合的なケースが多い。

3 「わかば教室」の教育活動

児童生徒一人一人の抱える課題を観察・面談等で把握に努め、個別の支援・指導計画を立て、指導員が共通理解を図りながら支援・指導している。また、個々の生活・学習・面接等の様子を記録・共有をすることで、以後の支援・指導・相談に生かしている。

今年度も通室生が多く、他の通室生との関わりができない児童生徒がいたため、教室の使用法やグループ編成の工夫、時間割の工夫をし、指導員やカウンセラーの関わり方を工夫することで個々に応じた支援・指導・援助ができるよう努めてきた。(3 学期指導員 1 名増員)

(1) 体験活動

年間を通して児童生徒が体験活動に参加することを通して、楽しく充実した時間を共有することで、人間関係を深め自己肯定感や成就感を持てるように行事を計画し実施した。

今年度、実施した行事は次の表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の時間帯や午後の時間帯に設け、作文、スポーツ、図工、栽培、音楽を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化』に触れる活動や体験活動が必要と考え、異年齢で協力し成し遂げ成就感も味わえるように、児童生徒の実態を考慮しながら実施した。

平成 29 年度の

わかばタイム (WT)

曜	時間帯	内 容
月	T3	作 文
火	T3	ス ポ ー ツ
水	T3	図 工
木	T4・5	栽 培
金	T3	音 楽
T3*11:10~12:00		
T4・5*13:15~14:25		
小学生は 14:00 まで		

平成 29 年度に実施した行事

月	内 容
4 月	遠足(多摩動物公園)
5 月	水墨画教室、茶会事前学習、茶会
6 月	誕生日会、避難訓練、携帯安全教室
7 月	収穫祭、スポーツ大会、夏季補習(5回)
8 月	通室日(2回)、夏季補習(5回)
9 月	老人ホーム訪問
10 月	誕生日会
11 月	図書館訪問、収穫祭、音楽鑑賞教室
12 月	学習発表会、社会科見学、スポーツ大会、避難訓練
1 月	新年を祝う会(書初め、かるた大会)、収穫祭
2 月	誕生日会
3 月	卒業・進級を祝う会

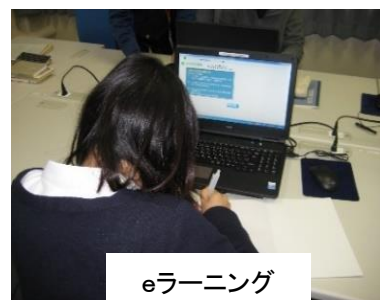
- ① 4 月は通室を始めた児童生徒が遠足を通して、「わかば教室」や他の通室生に慣れ、行事を通して指導員や学生ボランティアと親しくなること、そして、動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを感じる」という目的で多摩動物公園に出かけた。
- ② 9 月には立場や価値観の違う高齢者との関わりを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌や合奏の練習を通して「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備・指導を行った。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ合唱と演奏を披露し温かい交流の時間を持つことができた。
- ③ 12 月に社会科見学で「身近な現象を科学的な視点から学び、興味関心を持たせる」ことを目的に八王子こども科学館に出かけた。参加した児童生徒は、展示やプラネタリウムの見学を通し天体の動きに興味関心を持つことができた。



老人ホーム訪問

(2) 学習指導(支援・指導)

- ① 児童生徒の中には成績不振が原因で不登校になった児童生徒もいれば、不登校になったために学習に遅れが生じた児童生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の支援・指導に努めた。



eラーニング

- ② 小学生は、午前の学習タイムに国語、社会、算数、理科の学習及び e ラーニング(週 2 回)を活用した学習を行った。各教科とも一斉授業を中心に個々の状況に応じて個別指導を行った。また、SST の時間にはゲーム的な活動をしたり校庭や体育館で運動を行ったり、

小学生が楽しく取り組める活動を展開した。

- ③ 中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習した。一斉授業を行うこともあるが基本的には個別学習（個別支援）である。eラーニングを活用した学習は火・木の週2回行い成果をあげている。中学3年生は進路（受験）に向けて書類作成の支援や作文指導・面接練習も行った。
- ④ 教室（授業）に入れない児童生徒は、別室でそれぞれの習熟の状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上するように努めた。また、今年度も夏季休業中に補習を前半と後半に分けて計10日間実施した。参加した児童生徒は、在籍校の学習課題や自分で準備した課題に取り組んだ。

（3）生活指導

通室している児童生徒は、心理的不安、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている。これらの諸問題を改善できるように、今年度は次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

《子供たちの生活目標》	《生活指導目標》
・友達と仲良くしよう。	*夢や希望を持たせる
・規則正しい生活リズムを身につけよう。	*基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる
・しっかり学習しよう	*相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う
	*健康な体を作る
	*安全指導を徹底し、事故防止に努める

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行い、児童生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たり、通室生一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けた。

週1回のミーティングは通室生の情報交換と支援のステップや日常生活の改善指導、学習、行事への取り組み、安全指導等について検討した。また、対人関係における適切な言葉遣いや関わり方についてSST活動をカウンセラーの支援を得て行ったことにより、コミュニケーションを取ること、挨拶や適切な言葉遣いができるようになった通室生が増えてきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

（1）児童生徒の教育相談のねらい

- ① 心理的に安定し、継続して「わかば教室」に通うことができるようにする
- ② 友達や先生（所員・指導員・カウンセラー）を信頼し、人と関わる楽しさを知る
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ
- ④ 学校復帰についてのステップを共に考える

（2）保護者との教育相談のねらい

- ① 児童生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する（場合によっては、保護者のカウンセリングも行う）
- ② 児童生徒をどのように成長させていくかを共に考え、個々の状況に合った学校復帰の方法を考えていく

（3）教育相談の方法

- ① 初回面談の実施（担当所員）：対象の児童生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴

及び今後についての考え等の聞き取りを行う

- ② 定期的な個別面談(カウンセラー)の実施：児童生徒の状況に合わせ、週に1回から月に1回位の割合で30分から1時間程度の個人面談を行っている。相談室では、面談だけでなく折り紙や絵画、トランプ、パズル等を通して自己表現できるようにしている

また、相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童生徒に対しては面接終了時に次回の日程の確認・調整を行い、計画的に実施した

- ③ 随時の個別面談(カウンセラー)の実施：集団活動に参加できない児童生徒から個別に話を聴いたり、活動の相手をする事で徐々に集団活動に参加するように働きかけた。また、指導員との関係作りを手掛かりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等、少しずつ人間関係が広がるよう支援した。通室が安定しない児童生徒には電話や手紙で連絡したり、面談を計画する事を通して本人が通室できる環境づくりに配慮した
- ④ 保護者面談(カウンセラー)の実施：保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会が持てない保護者には電話連絡で対応している
- ⑤ 児童生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校その他関係機関での児童生徒の様子を把握し、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援について検討し、共有することで、後の支援・指導や日常の活動への対応に活かしている

(4) 教育相談の成果

- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童生徒が、指導員・カウンセラー・ボランティア等との関わりの中で徐々に信頼感を持つことができるようになり、他の児童生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた
- ② 人と関わることに苦手意識のある児童生徒も、調理実習等の行事やスポーツ・ゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで徐々にコミュニケーションが取れるようになってきている。人との関わりの中で、自分に自信を持ち人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童生徒もいる
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら児童生徒をそれぞれが支えることで復帰につながりつつある通室生もいる
- ⑤ 個別の支援・指導方法を考え、指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合い、児童生徒を多面的に捉え分析・共通理解することで、その児童生徒に合った支援・指導を行うことができている

(5) 今後の課題

- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター（エール）、病院及び他の機関からの紹介で来室するケースと、保護者が自ら探し当て来室するケースなど様々な経緯で来室するため、初回見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべきケースか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てるうえで重要である
- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて学校に復帰することが難しいのが現状である。学校のリソースルームやステップ教室・保健室・相談室の利用や、放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られるものの、在籍校の教室で過ごすことは通室生にとって大きな一歩である。一方、クラスや部活動の中に話せる友達がいることが、児童生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰

の方法や段階について、保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である

- ③ 児童生徒の成長や学校復帰の実現のために保護者及び学校との協力、保護者との相談、学校（担任等）との連携が必要である。そのために、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくり、そして、不登校生に対する学校の理解と行動がより期待される

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

（１）学校との連携

- ① 児童生徒の通室状況と学習や行事・生活等の活動状況を在籍校に毎月報告した
- ② 学期に１回「適応指導教室連絡会」を持ち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。平成２７年度から、全体会１回、個別会（学校別）２回の形態で実施している。児童生徒の活動状況の参観には随時対応し、児童生徒に関わる相互理解・連携に役立てた
- ③ 日野市立小・中学校全校を対象に一・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童生徒の状況を把握するとともに「わかば教室」の通室について情報交換した
- ④ 管理職・コーディネーター・担任等と随時電話連絡や面談を行った

（２）家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年４回実施した。児童生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童生徒に対するよりよい支援を考える機会とした
- ② 月１回発行の「わかば通信」を配布し、児童生徒の活動の様子を知ってもらうと同時に、行事への参加を呼びかけてきた
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し保護者との相互理解を深め、連携・協力して児童生徒の変容に努めた

（３）地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援ネットワーク協議会に参加し、不登校児童生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした
- ② 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域の方々との交流を図った

（４）関係機関（一般教育相談係、ＳＳＷ、登校支援コーディネーター）との連携

- ① 登校支援コーディネーター及び発達・教育支援センター（エール）のＳＳＷ（毎週１回電話）と必要に応じ情報交換を行い通室生への対応（支援・指導）に役立てた

6 わかば教室における適応指導の成果と課題

（１）成果

- ① 児童生徒に見られる変容
 - ・元気な挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができてきた
 - ・指導員やボランティアと行われる遊びやスポーツ活動で、体力もつき、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた
 - ・小集団活動やＳＳＴで、友達との挨拶や会話ができるようになり、学習タイムにも参加し「わかば教室」の日程に沿って行動できるようになってきた児童生徒もいる
 - ・学習や行事に参加することから通室回数も増え、自信を持った児童生徒が見られ、共に楽しみ合う姿も見られるようになってきた
 - ・朝、在籍校に登校してから通室したり、「わかば教室」で活動してから登校したりする児童生徒や、定期テストを在籍校で受ける中学生の姿が見られた
- ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解、連携、協力に見られる成果
 - ・今年度も、ＳＳＷの働きかけや登校支援コーディネーターの情報により、閉じこもりがち

であった児童生徒が通室するようになった事例が見られた

- ・個人差はあるが、安定して通室できるようになったことから、部分登校する児童生徒や学校復帰しようとする児童生徒も見られた

(2) 課題

- ① 支援や指導により児童生徒が元気・笑顔・自信・エネルギーを回復するとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例も見られる。児童生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と協力・連携し、学校復帰に向けてのスモールステップのプログラムを作り支援していくことが大切である
- ② 通室する児童生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や指導員の不足により、多様なニーズや決め細やかな個別支援が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことも必要である（3学期に指導員1名増員）
- ③ 通室を始めても、家庭内環境等で通室日数が減少してしまう児童生徒もある。この場合は、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である
- ④ 入学時、就学相談の結果がほぼ尊重されるが、保護者の希望により通常学級へ入学する事例もある。その後、不登校になり「わかば教室」に通室する例があることも課題の一つである。小学校から中学校への進学にあたっては「かしの木シート（「わかば教室」の関わりはない）」等の個別の支援計画を活用して小学校と中学校の連携をより期待する

IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく二つに分けられる。第一は学校生活で課題（主に不登校等）を抱えている児童生徒の生活改善指導、進路指導（特に不適応生徒の進路に関する情報収集と生徒への資料の提供）である。第二は教職員や保護者との学校生活上（主に不登校等の不適応）の相談である。

今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 学校訪問を行い、児童生徒の課題把握・共有と早期対応・解決の推進

- (1) 児童生徒の健全育成（主に不登校）に関する実態把握と各学校の取り組み状況を知るため、一学期、二学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した
- (2) 学校訪問で得た児童生徒に関する情報・課題をもとに、学校及び関係機関及び保護者等と連携を図りながら、通室している児童生徒に対する支援に努めてきた

2 登校しづり、不登校生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校、サポート校、通信教育及び不登校生徒受け入れ校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等に努めた
- (2) 在籍校（担任等）、保護者と連携を取りながら、進路指導（情報提供・書類作成・作文指導・面接練習）に対する支援を行った

3 適応指導教室「わかば教室」の児童生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室の生活の決まり」をもとに生活面や行動面での支援・指導をしてきた
- (2) 相談部（学校生活相談）事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に对应していかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなっている。学校および関係機関と今まで以上に協力・連携して支援をしていくことが不可欠となっている

2 登校支援としてのeラーニング

【登校支援員】

〔eラーニングを活用した学習支援について〕

1 概 要

不登校対策の観点から、不登校児童生徒に日野市 e ラーニングシステム「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用し、個に応じた学習支援を I C T活用教育推進室と協力して実施した。

今年度の e ラーニングを活用した学習支援は、日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童生徒と通室できない児童生徒を対象としてきた。

「わかば教室」に通室できない児童生徒の e ラーニングは、日野市 e ラーニングシステム「アクティブラーニング〔日野市版〕」利用の手引きにそって、「わかば教室」及び学校との連携を図って居場所（「わかば教室 e ラーニング学習室」）で学習できる機会を設定している。

2 「わかば教室」に通室している児童生徒のための学習支援

(1) 目 的

「わかば教室」に通室している児童生徒に対して、学習活動時間の中で e ラーニングを活用し児童生徒の学習支援や学校復帰への支援を行う。

(2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童生徒に応じた学習活動を支援するために、「わかば教室」の学習時間内に行った（活動場所は主として教育センターパソコン室）

学習時間は、「わかば教室」時間割内に設定し実施した

固定時間割 火：学習タイム 1→小学生

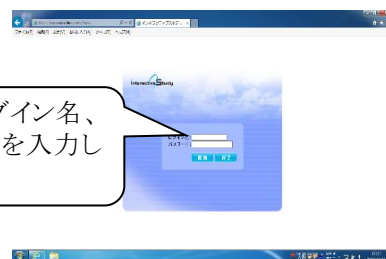
学習タイム 2→中学生

木：学習タイム 1→小学生

学習タイム 2→中学生

特別時間 水：14：00～16：00（申込み制）

各自のログイン名、
パスワードを入力し
開始する



〔上図は P C スタート画面〕

- ② 児童生徒は、e ラーニング「アクティブラーニング〔日野市版〕内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく

- ③ 「アクティブラーニング〔日野市版〕」を利用する児童生徒に対し、登校支援員及び e ラーニング担当スタッフが学習支援を行った（学生ボランティアの支援も受けた）

(3) 取り組みと成果

平成 29 年度「わかば教室」では、2 学期から延べ 30 名の児童生徒が e ラーニングを活用して学習した。e ラーニングは、他の教科学習・集団学習と共に学習習慣を身に付けさせる場として定着している。（平成 29 年度 2 学期から新システムを稼動）

「わかば教室」に通室している児童生徒は、年間を通し、週二日（固定学習日：火曜日・木曜日）e ラーニングを活用した学習をしている。

固定学習時間の設定は、e ラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができるように配慮したためである。

学習のつまづきや内容が理解できていない所がある児童生徒には、e ラーニング担当者や学生ボランティアがその場で個別に学習支援をすることで、児童生徒が安心して学習に取り組むことができた。

一人一人の学習意欲を高めさせる工夫として、eラーニングの学習を記録させた。また、平成29年度から教材が「アクティブラーニング〔日野市版〕」に更新され、学習に取り組んだ内容が記録・確認できるようになり、自らの学習の積み重ねが分かるようになり教材選択の幅の広がり学習への取り組みが意欲的になってきた。

学習の習熟度を高める工夫として、繰り返し学習をさせた。また、一人一人の学習理解度に応じた問題解説を付け復習ができるようにした。

学習方法や基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。

なお、平成29年度から在籍校から「スタディパスポート」の提供を受けることで、ログインしeラーニング学習を開始するシステムとなった。なお、体験通室中で「スタディパスポート」の提供がない児童生徒には提供されるまで東京都教育委員会の「東京ベーシックドリル」で対応している。これは、次の3も同様である。

また、平成28年度までは、個別の学習記録を学期ごとに所属校あてに通知して連携を図っていたが、平成29年度から在籍校から直接確認できるシステムになっているため記録の通知は行っていない。

3 わかば教室に通室できない児童生徒のための学習支援

(1) 目的

さまざまな理由から「わかば教室」にも通室できず、長期間の欠席状況にある、又はそのような傾向にある児童生徒に対して、居場所（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定し、児童生徒の学習支援や学校復帰への支援を図る。

(2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（「わかば教室」通室生の退室後：午後2時～4時）を活動時間とする（活動場所は「わかば教室eラーニング学習室」とする）
- ② 児童生徒は、eラーニング「アクティブラーニング〔日野市版〕内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め学習への不安をなくしていく

(3) 取り組みと方向

eラーニングは、長期間欠席の状況や「わかば教室」での集団学習に取り組むことが難しい児童生徒が、安心して学習できる環境（パソコンが安心・安定して使える状況にある居場所）として、教育センターの施設（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定した。平成29年度は新システムへの移行に伴い、平成29年度2学期から使用を開始した。

居場所での学習は不登校児童生徒が、家から一歩踏み出したり「わかば教室」へ通室したり、学校へ復帰するきっかけとなることが期待されている。

登校支援員がいることで、児童生徒の学習進度や特性を見ながら効果的に関わることで、学習への不安軽減となる。

今後も、さらに学校や関係機関と連携を図りながら、居場所を有効活用し児童生徒の支援の充実を目指す必要がある。

3 登校支援コーディネーター

(1) 本年度の取組み

平成 29 年度は、不登校問題の解決を目指す「日野サンライズプロジェクト」の提言（平成 23 年 6 月）に基づき、①適応状況調査の集計・分析・情報提供、②学校訪問による各校不登校状況の把握、③ケース会議への参加による支援策の協議・検討、④関係機関との連携（エール、子ども家庭支援センター等）、⑤わかば教室との連携（情報提供、わかば教室へのつなぎ等）、⑥研修会等での助言（生活指導主任研修会、初任者研修等）等の活動を行った。今次研究紀要では、適応状況調査の集計・分析結果を中心に取り上げた。

(2) 適応状況調査から

① 不登校の現状

ア 平成 26 年度 2 学期末から平成 29 年度 2 学期末にいたる不登校者数の推移

	26 年度 12 月	27 年度 12 月	28 年度 12 月	29 年度 12 月
小学校	44 名 (17)	56 名 (23)	59 名 (19)	63 名 (11)
中学校	90 名 (50)	114 名 (64)	137 名 (79)	161 名 (92)
小中計	134 名 (67)	170 名 (87)	196 名 (98)	224 名 (103)

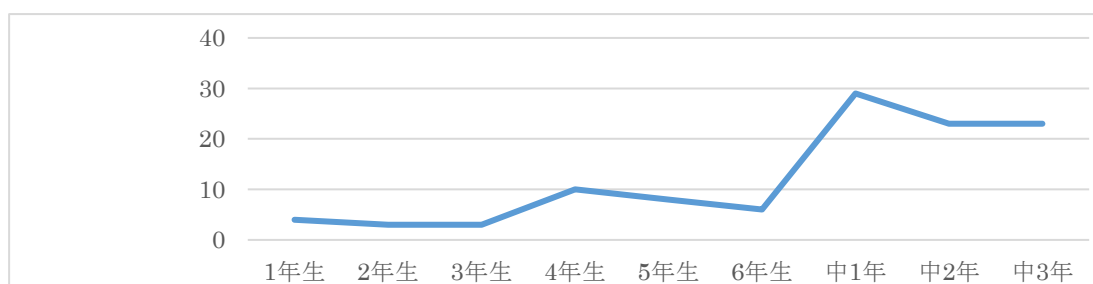
()内は欠席日数 100 日以上者数)

上記の表は、平成 26 年度から平成 29 年度にいたるそれぞれ 2 学期末の時点での不登校者数の推移をまとめたものである。平成 29 年 12 月現在、小学校は 26 年 12 月より 1.4 倍、同時期中学校は 1.7 倍の増であり、小、中学校ともに不登校が年々増加していく傾向にある。

不登校者の中で年間 100 日以上欠席者数は、小学校では平成 26 年度 17 名から 29 年度 12 月現在 11 名に減少し、中学校では 50 名から 92 名に増加している。中学校における不登校の長期化への対応が課題である。

イ 不登校の継続期間

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
5 年継続					1	2	3	4	4	1 4
4 年継続				1	1	1	1	2	1	7
3 年継続				1	2		4	4	1 4	2 5
2 年継続		3	5	4	3	6	7	2 5	1 7	7 0
1 年 目	4	3	3	9	8	6	2 9	2 3	2 3	1 0 8
計	4	5	8	1 5	1 5	1 5	4 4	5 8	5 9	2 2 4

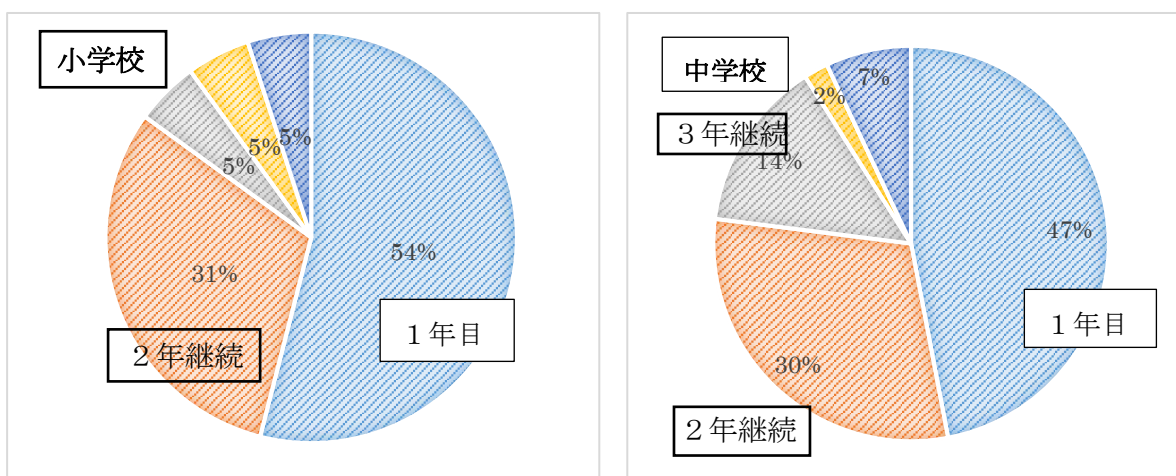


上記の表は、平成 29 年度 12 月現在不登校の小中学生 224 名の中の一人一人の過去 5 年間にわたる不登校継続期間を追跡調査しまとめたものである。

5 年間継続は小中合わせて 14 名（約 6 %）、4 年間継続 7 名（約 3 %）、3 年間継続 25 名（約 11 %）、2 年間継続 70 名（約 31 %）、不登校 1 年目が 108 名（約 48 %）になっている。

上記の折れ線グラフは、不登校になって 1 年目の人数を学年ごとに示したものであるが、4 年生のところに一つ山があり、中学 1 年生のところにかなり高い山がある。このグラフから、9 年間の義務教育の中で、小学校 4 年次と中学校 1 年次の発達段階や学年特性を見通した「予防的取組み」が必要であることを読み取ることができる。

ウ 不登校継続期間の割合



上に示した円グラフは、平成 29 年度 12 月現在不登校状態である小学生 63 名、中学生 161 名の不登校の継続期間の割合を示したものである。小学校では、不登校出現 1 年目の割合は 54%、中学校では、47%で、不登校出現 1 年目の割合は小学校が中学校より若干高い。

一方、小学校からの不登校継続者を含めて中学校では 3 年間、4 年間、5 年間と不登校が長期継続する割合は 23%（約 4 分の 1）になっており、学校復帰の困難さを示している。

エ 不登校の原因

適応状況調査記述欄より読みとることができる不登校の原因として、

体調不良、生活リズムの乱れ（特に電子ゲームによる昼夜逆転）、分離不安、低学力、病気（精神的なものも含む）、発達障害、友人関係のつまづき、保護者自身の問題や家庭の養育力の問題など複合的な要因が考えられる。また、学校の対応だけでは難しいケースの増加傾向があり、学校と専門機関との連携・協力がますます大切になってきている。

（3）成果と今後に向けて

① 成 果

ア 適応状況調査の集約に基づく資料提供によって、不登校に関与する関係機関との情報共有を図ることができた。

イ 適応状況調査の累積によって長期不登校者を数的に把握することができた。

② 今後に向けて

ア 適応状況調査を不登校問題改善のための資料としてさらに活用していく。

イ 集団生活への不適応や家庭環境、発達障害等を要因とする不登校の増加傾向、長期化傾向への対応策を学校を始め関係機関と探っていく。

資 料

日野市立教育センター設置条例

日野市立教育センター設置条例施行規則

日野市適応教室設置要綱



<運営審議会の様子>

設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(平成25条例36・一部改正)

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者

- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 10 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第 1 号から第 3 号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 11 条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第 12 条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第 13 条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第 14 条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成 5 年条例第 22 号)の一部を改正する。〔次のよう〕略
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 38 年条例第 13 号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則(平成 19 年条例第 28 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 25 年条例第 36 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
(2) 教育課程の調査研究に関すること。
(3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 学校生活への適応についての相談及び援助に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

3 日野市適応指導教室設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

- 2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長、(以下「学校課長」という。)が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 日野市公立学校の休業日(都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。)及び国民の祝日に関する法律

(昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第 7 条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第 8 条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第 1 号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規程による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第 2 号様式）を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。

(第 3 号様式))

5 退出する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第 4 号様式）を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第 5 号様式）を学校課長に提出する。

7 学校課長は退出を許可した場合は、退出許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第 6 号様式))

(学校との連携)

第 9 条 センター所長は、在室児童、生徒について通室状況報告書（第 7 号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第 10 条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 15 年 6 月 2 日)

この要綱は、平成 15 年 6 月 2 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する

編集後記

平成29年度日野市立教育センター紀要「第14集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、学校や教員に児童・生徒への郷土教育に必要な情報や資料の提供、理科授業に必要な実験・実技の向上につながる指導・助言、機材の貸出、研修等を行い、特に若手教員には教育力や指導力向上につながる授業観察・助言等の支援を行い、微力ながらも日野市の学校教育の発展に尽くしてきました。

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりの教科の習熟度や進捗等によって木目細やかな学習支援（授業プログラム）を行い、教室の様々な行事を通じて社会性を育んできました。加えて、一緒に学ぶことが難しい児童・生徒の居場所となるよう務めてきました。

現在教育センターでは、調査研究部・研修部・相談部の三つの部で事業を行っております。今年度の事業内容及び成果をお知らせするため、活動報告及び調査研究部の報告を2月に行い、本紀要としてまとめてまいりました。ご高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要の発刊に関して温かくご指導・ご助言いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますと共に教育センター事業にご支援・ご協力いただいた地域の皆様、わかば教室の関係者の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

＜編集委員＞

編集長（教育センター所長）	松	澤	茂	久				
主任研究員	宇	山	幸	宏				
指導主事	岡	元	大	輔				
事務長	阿	井	康	之				
教育センター所員	千	葉		正	吉	村	正	久
教育センター所員	岡	部	秀	敏	中	島	和	夫
教育センター所員	廣	木	智	之	中	村	康	成
教育センター所員	岩	井	徳	二	阪	田	幸	子
教育センター所員	磯	野	義	雄	塚	崎	昌	代

日野市立教育センター紀要

第14集

発行日 平成30年3月31日
発行 日野市立教育センター
所長 松澤茂久
〒191-0042 日野市程久保550
TEL 042-592-0505
FAX 042-592-1148
Eメール : k-center@city.hino.lg.jp
URL : www.hino-kyo.ed.jp/center/

